

## 開示実施手数料の減額（免除）申請書

総務大臣 殿

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（平成 12 年政令第 41 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、行政文書の開示実施手数料の減額（免除）を申請します。

### 記

1 開示決定のあった行政文書の名称等

（開示決定通知書の日付・番号： ）

2 減額（免除）を求める額

3 減額（免除）を求める理由

① 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 11 条第 1 項第〇号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。

② その他

（注）①又は②のいずれかに〇印を付してください。

①に〇を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

②に〇を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。